

“農地法第4・5条許可申請書”添付書類

受付日 ___/___/___ 受人 _____ 渡人 _____
 この申請に係る連絡先 担当 _____ Tel _____

1 申請書(提出部数:4条と5条では異なります。)

申請種別	部数	備考
第4条申請	3通	3部とも実印で押印(捨印を申請書上部に押印)
第5条申請	4通	4部とも実印で押印(捨印を申請書上部に押印)

2 添付書類 【 提出部数:2部(うち1部はコピーで可) 】

番号	添付書類名称
①	土地登記事項証明 (川越法務局)
②	公図の写(隣接地目、所有者記入) (川越法務局)
③	案内図・埋立搬入経路図 (農地改良)
4	配置図・平面図(利用図)
5	建築設計図(一式) / 縦横断面図・現況写真(農地改良)
6	戸籍謄本(自己用住宅) / 相続関係図(相続未登記)
7	農家証明書(農家住宅/農業用施設の場合)・・・(農業委員会)
⑧	土地改良区の意見書(土地改良区地区内の場合)/区域外証明
⑨	農用地区域外証明、農用地利用計画適合証明 (農政産業課)
10	工事等の見積書
11	資金計画書 / 証明書(残高証明・融資証明)
12	法人の場合(①定款、②法人登記簿謄本)
13	農地改良(工事計画書、埋立条例事前協議済の写)・・・(町民生活課)
14	同意書(抵当権、根抵当権、仮登記、相続未登記等他権利者/農地改良他耕作者、農地改良・転用隣接地所有者等)
⑮	理由書/始末書/誓約書/耕作誓約書/作付計画書 (農地改良)
16	借家証明/建設に係る資料(農業用倉庫/作業場・資材置場/駐車場)
17	住民票・戸籍謄本・戸籍の附票 所有者(譲渡人)の現住所や氏名が登記事項証明書の記載内容と異なる場合
⑯	印鑑証明書
19	写真・家屋評価証明・線引時の航空写真等(追認申請時)
20	委任状(5条は双方) ※代理人(第3者)が申請等の手続きを行う場合
21	その他、申請内容に応じて必要と認める書類

◎事前対応事項

町道からの出入口や道路側溝や水路への排水を要する場合や、建築計画(隣地を含む)を伴う場合は、必ず「まち整備課」と協議をすること。

(備考) 1 番号に○印のあるものは、申請内容に係らず必要です。

2 締め切り日 : 毎月10日(土日にあたる場合は翌開庁日)

3 問い合わせ : 川島町農業委員会事務局 Tel 049-299-1760

※事務局記入欄	担当農業委員名	Tel
---------	---------	-----